

# 学校安全・防災だより

【第15号】

令和4年12月23日（金）

保健体育安全課発行



## 県内の高校生114名が「みやぎ防災ジュニアリーダー」に認定

12月11日（日）[多賀城市文化センター]と17日（土）[河北総合センタービッグバン]にて、『みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会』が開催され、県内の高校生114名が参加しました。

本研修会は、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、平成29年度から開催しており、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災の取組に自発的に協力・活動する高校生を養成しています。

今回の研修会で「みやぎ防災ジュニアリーダー」に認定された生徒は、今後、本県が地域防災のリーダーとして養成している「宮城県防災指導員」としても認定される予定です。

### <研修会の内容>

- 講義Ⅰ「防災ジュニアリーダーに期待すること」  
講師：東松島市立矢本第一中学校 校長 平塚 真一郎 氏
- 講義Ⅱ「自然災害の基礎と地域における災害対策」  
講師：東北大学災害科学国際研究所 教授 佐藤 健 氏
- 実践事例発表（各校での防災教育等の取組について）  
仙台・県南会場：仙台第三高校，多賀城高校  
県北会場：涌谷高校，仙台第一高校，気仙沼沼洋高校
- 演習・ワークショップ「避難所運営ゲーム（HUG）」



### <参加した生徒の感想（一部抜粋）>

- 高校生には人を救える力があると思う。他人に与える影響力もあると思う。今回の話を自分事としてとらえ、全校生徒にも身を守る事の大切さを広めていきたい。
- 防災ジュニアリーダーとしてやれることはこれから出てくると思うので、講義のことを活かせるようにしたいです。
- 自分が思っている以上に避難所運営は大変な仕事であると痛感した。このゲームをもっと沢山の人の実践してもらい、災害時に自分から動ける人材を増やすべきだと思った。

## 『災害時学校支援チームみやぎ』登録者の活用

県教育委員会では、東日本大震災等の教訓を踏まえ、今後、他地域で大規模な災害があった際に、自治体等の派遣要請に応えるべく、震災等の対応を踏まえ、早期の学校再開等について助言する教職員を養成しています。（令和3年度末現在99名の教職員が登録されています。）

今回、「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」では、避難所運営ゲーム（HUG）を活用したワークショップを行いました。このワークショップの実施に当たり、『災害時学校支援チームみやぎ』登録者である3名の教職員が講師を務めました。

『災害時学校支援チームみやぎ』の登録者は、このような生徒向けの演習講師や、災害後の学校再開にあつての校内研修講師等の対応も可能です。

活用の希望がある際は、下記まで問い合わせください。

### 【問合せ先】

宮城県教育庁保健体育安全課 学校安全・防災班宛て

電話 022-211-3669

電子メール [hokenaa@pref.miyagi.lg.jp](mailto:hokenaa@pref.miyagi.lg.jp)



## 自転車乗車中、交通事故の被害を軽減する『頭部を守るヘルメットの着用』

令和5年4月1日から施行される改正道路交通法では、自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務となります。自転車乗車中のヘルメット着用の重要性は、警察庁ホームページに掲載されています。

以下に、その内容を一部紹介しますので、登下校をはじめとする様々な場面での自転車乗車時の『ヘルメット着用』に係る指導の参考としてください。

【警察庁ホームページ <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/enzen/toubuhogo.html>】

### 自転車を利用する方～ヘルメットの着用～

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています（図1参照）。また、自転車乗車中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった方の致死率（注）は、着用していた方に比べて平成29年から令和3年までの5年間の合計で約2.2倍となっています（図2参照）。

（注）：「致死率」とは、死傷者数に占める死者数の割合をいう。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

スポーツの時だけでなく、買物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

図1 自転車乗車中死者の人身損傷主部位  
(致命傷の部位)(平成29年～令和3年合計)

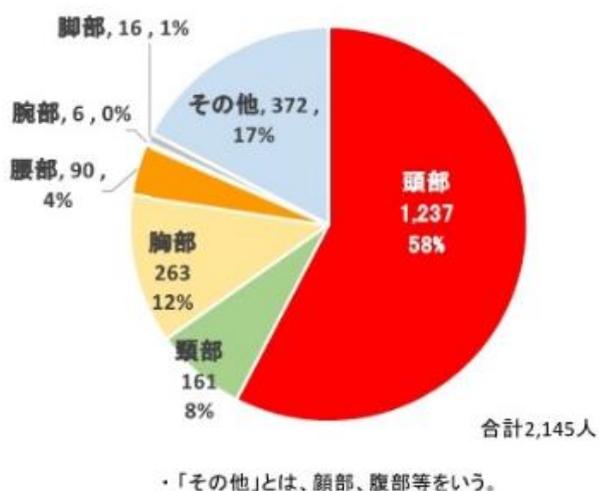


図2 自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率  
(平成29年～令和3年合計)



### 「大雪」に関する安全指導に「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』」の活用を！！

今月、全国的に「大雪」により災害が発生しています。

各学校に配布している「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』」では、「大雪」に関する身の守り方や、宮城県内におけるこれまでの大雪に関する被害について掲載しています。

以下に、該当のページを掲載しますので、「大雪」に関する安全指導に活用ください。

みやぎ防災教育副読本『未来への絆』 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hotai/fukudokuhon.html>



中学校用のページ→

- 小学校1・2年用【P. 31】
- 小学校3・4年用【P. 30】
- 小学校5・6年用【P. 12】
- 中学校用【P. 27】



#### 大雪からの身の守り方

宮城県では、これまでも大雪に見舞われることが何度ありました。雪が積もっているときは、次のようなことに注意して行動しましょう。

- 雪道を歩くときは手袋を着用し、手はポケットに入らずに、歩幅は小さくする。
- 建物のそばを歩くとときはつららがつかぬか確かめ、その下は歩かない。
- 川や水路、雪崩の起こる所には近づかない。
- 雪が積もった所や坂道などでは転倒に注意する。
- 除雪作業では頭上からの落雪に注意。滑りにくい靴をはき、ヘルメットを着用し、二人以上で作業する。

